



全国医療専門経営会計人会 専門研修講座 2018年6月9日開催



<第一部> **地域包括ケアシステムと病医院経営について** 12:30~14:00 (90分)

徳島県 株式会社藤井会計事務所 医業経営コンサルタント 藤井 幹雄 (ふじい みきお) 氏
2015年3月の医療療養病床数は27.7万床(H28.12.7第7回社保審議会参考資料)。医業経営コンサルタントとして病院と一体となり、地域包括ケアを基軸に経営改善の取組について模索した、中間報告をいたします。

【講師紹介】平成9年 株式会社藤井会計事務所入社、医業を中心に担当。平成25年 株式会社東京タックスコンサルティング設立。現在、公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会徳島県支部支部長。講演活動や病医院の経営支援多数。研修履歴として、「在宅介護保険サービスとサービス付き高齢者住宅」「高齢者複合施設の経営について」「これからの病医院経営」等。



<第二部> **クリニックの事業継承** 14:00~15:30 (90分)

大分県 林浩治経営会計事務所 所長 林 浩治 (はやし こうじ) 氏

医師・歯科医師の円滑な相続と豊かな老後のためには、開業から事業継承までのライフプランが大切です。時間の経過とともに経営課題が変わります。クリニック継承には4つの要素(地盤・看板・靴・許認可)があります。また、個人事業か医療法人かによっても対応方策が異なります。

【講師紹介】平成3年 林浩治経営会計事務所設立。研修履歴として、「クリニックの事業承継」「医療機関の承継と税務」「病医院の経営改善」「医療需要と人口動態・国の財政」「開業から承継(廃止)までのライフプラン~円滑な相続・豊かな老後のために~」「第1次から第7次までの医療法改正の考え方と対応」等、研修講師多数。著書『変革時代を生き抜く 介護事業経営』。



<第三部> **病医院の書面添付実務は?** 15:30~17:00 (90分)

鳥取県 有和税理士事務所 所長 有和 寛之 (ありわ ひろゆき) 氏

税務調査を体験された病医院の対策として、書面添付制度が注目されております。税理士の善管注意義務の履行は、税法・会社法・中小企業会計指針を適時に繰り出し、適正な書面を作成し、お客様へ説明できる事務所全体の品質を確保することによってもたらされます。

【講師紹介】鳥取県第1号の会計参与。平成21年 NPO 法人会計参与支援センター理事就任。平成25年 経営革新支援認定機関登録。平成26年「真心経営」システム開発。平成27年「新らくらく税理」開発。
現在は、らくらく税理システムを共同開発し、会計事務所向けに「書面添付制度」及び「中小企業会計指針・要領に基づく計算書類」の普及支援を広く展開中。真心経営システムを開発し、中小企業の黒字化経営を支援。

【日時】2018年6月9日(土) 12:30~17:00 (90分×3講座) 医コン4.5時間認定(予定)

【会場】TKP品川カンファレンスセンター 4G(4階) 東京都港区高輪3-2-6-33

【受講料】会員事務所 1名様まで 無料 (2名様より3,500円)

病医院様 無料(但し、資料代1,000円)

※お弁当(無料・12時~)をご希望の方は、手配の都合上、6月1日(金)までにお申し込みください。

JR品川駅高輪口
より徒歩1分です

FAXお申込先: 084-921-4544 (下記事項をご記入の上、FAX送信してください。)

貴事務所名	ご連絡先	(電話)
お名前 ①	医コン番号 JH	昼食: 要・不要
お名前 ②	医コン番号 JH	昼食: 要・不要
お名前 ③	医コン番号 JH	昼食: 要・不要
お問合せ等		

【お問合せ先】一般社団法人全国医療専門経営会計人会 事務局(担当 津田)

TEL: 084-923-1918

E-mail: zen-ikei@yamabayashi-jyuku.com

HP: http://yamabayashi-jyuku.com/

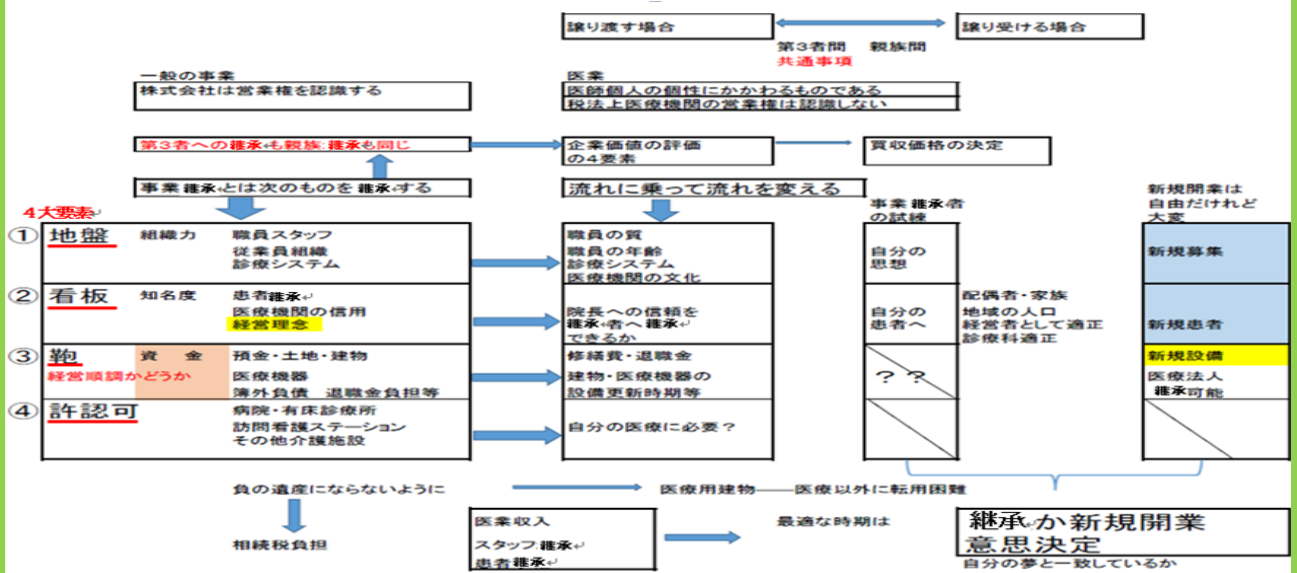
個人情報をご連絡用にごみ使用させていただきます。

平成30年度診療報酬改定：地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料1～4の内容

地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料を基本的な評価部分と在宅医療の提供等の診療実績に係る評価部分とを組み合わせた体系に見直すとともに、在宅医療や介護サービスの提供等の地域で求められる多様な役割・機能を果たしている医療機関を評価する。

	管理料4	入院料4	管理料3	入院料3	管理料2	入院料2	管理料1	入院料1
看護職員	13対1以上 (7割以上が看護師)							
重症患者割合	重症度、医療・看護必要度Ⅰ10%以上 又は 重症度、医療・看護必要度Ⅱ8%以上							
在宅復帰に係る職員	当該保健医療機関内に在宅復帰支援を担当するものを適切に配置							
リハビリ専門職	病棟又は病室を有する病棟に常勤の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士を1名以上配置							
在宅復帰率	-				7割以上			
室面積	-				6.4㎡以上			
自宅等から入棟した患者割合	実績部分 -		1割以上 (10床未満は3月で3人以上)	1割以上	-		1割以上 (10床未満は3月で3人以上)	1割以上
自宅等からの緊急患者の受入	-		3月で3人以上		-		3月で3人以上	
在宅医療等の提供	-		○		-		○	
看取りに対する指針	-		○		-		○	
届出単位	病室	病棟	病室	病棟	病室	病棟	病室	病棟
許可病床数200床未満のみが対象	○	-	○	○	○	-	○	○
点数(生活療養)	2,038点(2,024点)		2,238点(2,224点)		2,558点(2,544点)		2,738点(2,724点)	

医療機関継承の4大要素 (新規開業か継承か)



税理士の専門家責任を果たしたい：税理士が行うべき「確認・記録・報告・引渡」の業務とは？

名称：医療法人ABC
理事長 堀〇〇康様

2018年6月9日
有和税理士事務所
税理士 有和 寛之
担当者：出口 淳

私は、適正な税務書類並びに財務書類を作成するための、①伝票の整理②諸元帳への記入整理及び計算③貸借対照表及び損益計算書の作成並びに計算④税務計算のための修正⑤税額の計算に係る委任事務を行いましたので、その処理の状況及びてん末をご報告いたします。

所見	てん末
現金有高は実在し、帳簿残高と一致し、検証可能です。	窓口と手元の金種別現金有高と現金出納帳残高とを照合しました。
証憑書類と帳簿の脱漏検査し、個人名義通帳を区分整理しました。	取引の都度帳簿に記載され、証憑書類と帳簿の脱漏のないことを確認し、7年間保存しています。金庫や机中の個人名義の通帳を区分整理しました。
在庫医薬品・医療消耗器具等の現物と記帳の信憑性を照合しました。	医薬品等の現物管理を実施しました。「預け在庫」を区分管理しました。また、期末在庫の実地棚卸原始記録は保管されております。
固定資産の存否を調査しました。	診療用機器・器具等の存否、資本的支出の有無などを検討しました。
経営概況の説明可能性・開示性を担保し、正確です。	診療収入の構成比率、薬品材料等の仕入・決済方式、医業利益率、役員・従業員の現況、増減原因などを3期比較説明できるようにしました。
経営者と同族関係者等の行為・計算明瞭性が高まり、適法です。	経営者と同族関係者の氏名・続柄・年齢・職業・収入など、医療法人から得る報酬・地代家賃・個人費用の事業負担分を整理しました。また、出納責任者と入力担当者を分離し、相互チェック体制の前進を助言しました。
決算書・申告書は税法会計諸法規に準拠しております。	税理士として実施した業務の確認・記録・報告・引渡に関する履歴を毎月作成し、月次取引の実在性・会計処理の妥当性を検討しました。また、消費税の課税区分も適正でした。税理士の相互レビューを実行した上で、当院理事長から押印を頂きました。